

クロネコヤマトの

海外引越



ヤマト運輸

# 日本への お引越情報



住所

2 Bukit Merah Central, #08-01 (S) 159835



電話番号

6274 0309



担当者

長嶺




連絡先

removal@yamatosingapore.com



日本語対応

ENGLISH AVAILABLE

 **ご帰国の予定が決まりましたら、下記内容をお知らせください。**


お名前	フルネームをお知らせください。
ご勤務先名	会社名をお知らせください。
ご住所・ご連絡先	ご住所（コンドミニアム名）、ポストコード、会社やご自宅の電話番号・EMAILなどをお知らせください。
ご帰国時期	未定の場合は、予定日をお知らせください。
ご帰国先	未定の場合は、都道府県のみで結構ですのでお知らせください。
ご希望の下見日	下見日時のご希望をお知らせください。



 **お電話をいただいたあと、下見をし、お見積書をお送りします。**

お荷物量の算定	お荷物の全体量を拝見します。お持ち帰りになるもの、お譲りになるもの、廃棄するものなどをお知らせください。 <u>ご帰国までに新規ご購入予定の物がありましたら、下見時にお伝えください。日本の税関ヘレシートコピーを提出する必要があります。</u>
お見積の提示	下見後、担当よりお見積り金額を提示します。

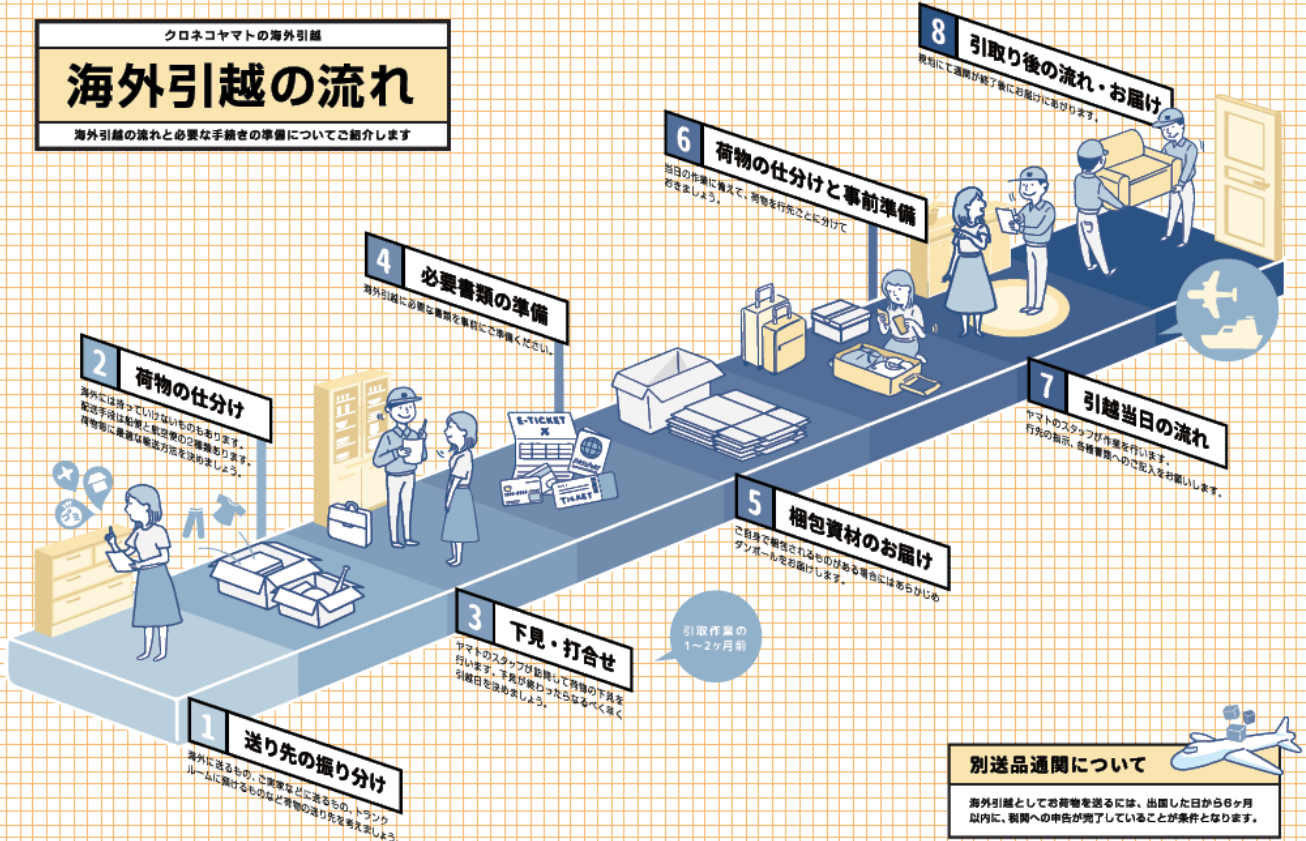


 **ヤマトに決まりましたら、海外引越申込書をお送りください。**

業者確定	ヤマトに決まりましたら、お知らせください。
お申込み	担当より、海外引越申込書（エクセルデータにて）をお送りします。必要事項をご記入いただきご返信ください。
引取希望日の打ち合わせ	ご帰国予定日または配達希望日から逆算してお引取日をご相談します。

# 海外引越の流れ

海外引越の流れと必要な手続きの準備についてご紹介します



## 下見とは

事前にご自宅の家財全体量の把握、送り先・輸送方法ごとの荷物の量の確認を行います。企業などにお勤めの方で会社規定がある場合には荷物量が規定内に収まるかどうか、確認した内容を基にご案内します。



# 1 お引取り前の準備

## ② トランクルームやご実家に預けたお荷物はありますか？



船便のお荷物より先にご新居に搬入すると片付けがスムーズです。  
ご帰国後は忙しくなりがちですので、ゆとりをもったスケジュールを作成しましょう。

### トランクルームに預けたお荷物

お荷物をご新居に搬入する前に、  
倉庫会社への事前手続きが必要です。  
倉庫会社からお荷物を出庫するのに  
1週間ほど日数がかかります。

### お荷物の出庫手続きについて

日本の営業担当または、  
海外の担当者にご連絡ください。  
どちらでもご対応が可能です。



### ご実家に預けたお荷物

日本にて国内引越の手続きや  
ご実家の方との打ち合わせも必要です。



## サービスアパート・大家さんの備品を確認しましょう。



ご自身の荷物と混ざらないようにし、棚の中、机の上などで分けておきましょう。  
リモコンや鍵などは、1箇所にとめておきましょう。

## ③ 事前に大家さん・不動産会社、レセプションに連絡しましょう。



お住まいによっては、お引取日前に『お引越の申請』（荷物搬出の申請）が必要です。  
お住まいのコンドミニアムによっては、注意が必要な条件があります。

詳細は、不動産管理会社またはシンガポールヤマトにお問い合わせください。

日本に帰るからこの日に引越をする、と一言伝えておきましょう。  
その一言があるだけで、当日の引越がスムーズに流れます。

「聞いている・聞いていない問題」は、事前に対処しておきましょう。

## 2 お荷物の仕分け方



新品の物は、他のお荷物と分けて置いていただくようお願いします。



前日までに、間違ってダンボールに梱包されないように仕分けをお願いします。

(ご家族様全員分)

パスポート・  
IDカード・ビザ  
滞在許可証

帰国時に  
履かれる靴

鍵 (カードキー・玄関の鍵  
オフィスの鍵・クルマの鍵  
スーツケースの鍵など)

高価なアクセサリ  
高価な時計・宝石  
貴金属

運転免許証

印鑑

クレジットカード  
キャッシュカード

手放せないお薬

預貯金通帳・現金  
有価証券・株券・手形

代替が不可能な  
大切なもの



到着後、早く必要な物 (例：衣類、台所用品など) をお送りください。  
航空便での食品発送は、検査が厳しいためお勧めいたしません。



・新品の品物がある場合は、レシートのコピーをご用意ください。



お届けまでに多少時間がかかっても支障のない物、かさが大きく、  
重量のある家具などをお送りください。



雨季は、カビなどが発生しやすくなります。  
事前に乾燥剤などをご準備ください。

防虫剤と食品は、一緒に梱包すると  
食品の状態が悪くなります。

- ・和服、毛皮、コート類は手持ちにされることをお勧めします。  
(お荷物自身の変質、変色に関しては保険での補償の対象外となります)
- ・衣類などの虫くいやカビを防ぐため、荷づくり前にできるだけ湿気を取ったり、  
ご心配な方は、防虫剤、除湿剤などをご用意いただければ、一緒に梱包します。
- ・壊れ物、液体物、クリーム状のもの、乾電池類、家電製品、割れ物などは、  
船便をお勧めします。

・新品の品物がある場合は、レシートのコピーをご用意ください。



学用品、習い事、下着、薬などの毎日使用する物や帰国後すぐに  
必要な物などは、手荷物で持ち帰りましょう。



### 3 ダンボールのサイズと目安

種類	宅急便でお届けできる大きさ		ヤマト便でお届けする大きさ	
	C	D	A	G
縦×横×高さ (cm)	46×66×33	33×46×33	46×94×24	32×25×125
容量	0.1 m3    3.53 cft	0.05 m3    1.77 cft	0.09 m3    3.18 cft	0.13 m3    4.59 cft
容積重量	17    Kgs	8.5    Kgs	15.5    Kgs	22    Kgs
イメージ				
用途	衣類 雑貨類 台所用品	本 食器 (重い物)	スーツ ジャケット 着物	ゴルフ



# 5 パッキングリストの書き方について



パッキングリストは、税関に提出する書類です。  
 数量は正確に、具体的に記載してください。SET・LOT記載はできません。

食品のある場合	お酒のある場合	化粧品・外用剤のある場合	新品がある場合
総称・数量を記載してください。 ↓ 食品リストが必要です	種類・度数・数量を記載してください。 ↓ 食品リストが必要です	品名・容量・数量を記載してください。 ↓ 医薬品等リストが必要です。	新品の物：購入金額を記載してください。 ↓ パッキングリストに、「新品」と記載してください。

種別  船便(SEA)  航空便(AIR)

お荷物の種別を  
チェックしてください。

## PACKING LIST

お客様名  MR  MS TARO YAMATO  
 お届け先都市名 CITY OF DEST. TOKYO

- ご案内1) 新品の品物は、NEWに○をしてください。  
 新品の品物に対して、USEDに○はしないでください。  
 ご案内2) 使用中の品物は、USEDに○をしてください。

品物ごとに数量を  
記載してください。

C/NO.	DESCRIPTION (品名) JAPANESE (日本語)	DESCRIPTION (品名) ENGLISH (英語)	CONDITION (状態)	QUANTITY (数量)	VALUE (価格)
1	靴下		NEW (USED)	20	2000
	下着		NEW (USED)	20	4000
	シャツ		NEW (USED)	10	2000
2	子供用の本		NEW (USED)	30	5000
	化粧品		NEW / USED	2	5000
3	台所用品		NEW (USED)	3	3000
	おもちゃ		NEW (USED)	25	5000
			NEW / USED		

品物ごとに  
NEW・USEDの  
記載をしてくだ  
さい。

品物ごとに行を  
変えて記載してく  
ださい。

ダンボールごと  
に番号を振って  
ください。

品物ごとの保険  
付保金額を記  
載してください。  
金額が「空欄」  
もしくは、「○  
円」は不可です

引取責任者署名(YAMATO)

お客様署名(CUSTOMER)

ご署名をお願いします。



## 6 容積・重量の算出方法

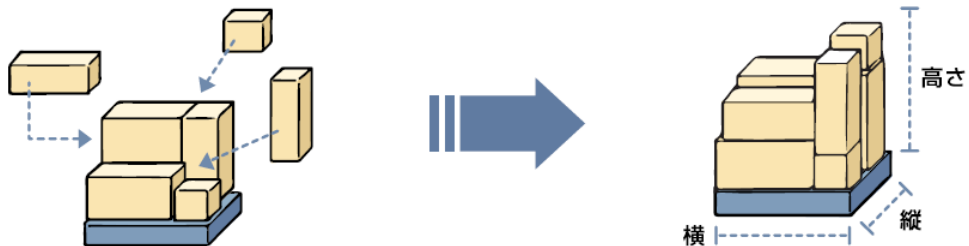


船便の料金は、容積で決まります。

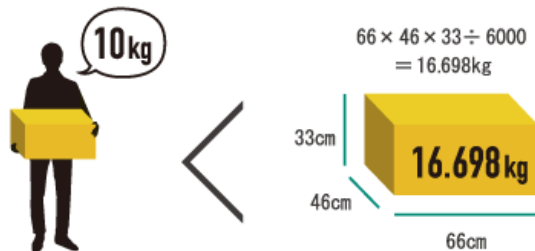
計算の方法は以下の通りです。 料金は1m<sup>3</sup>から0.5m<sup>3</sup>単位毎です。

$$\text{容積 (m}^3\text{)} = \text{たて (m)} \times \text{よこ (m)} \times \text{たかさ (m)}$$

お引取り後、大きさの異なる箱・荷物をまとめます。  
外側から再梱包（外装梱包）を施し、最終的に容積を検量いたします。



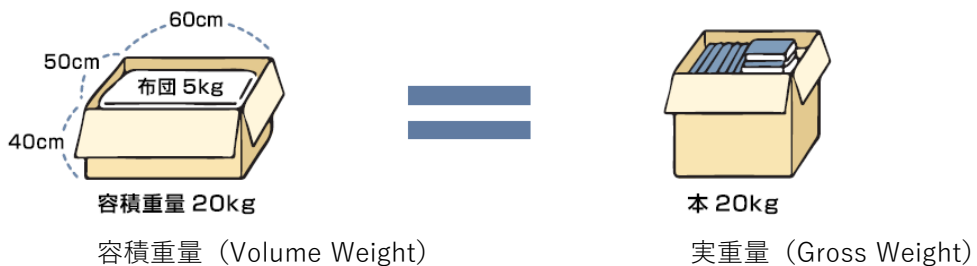
航空便の料金は、実際のお荷物の重さ（実重量）と容積から算出される容積重量を比べて重い方が運賃重量として適用されます。



計算の方法は以下の通りです。 料金は10kgs単位毎です。

$$\text{容積重量 (kgs)} = \text{たて (cm)} \times \text{よこ (cm)} \times \text{たかさ (cm)} \div 6,000$$

複数箱ある場合、実重量と容積重量を累計し、比較して決まります。  
大きな箱に軽いもの（羽毛布団など）を入れた場合、大きさを考慮した「容積重量」が適用されてしまうため重く計算されます。



# 7 お引越荷物を日本へ送るには・・・

発送名義人が日本へ入国される際に、別送品申告をすること（入国後の輸入通関手続きです）

日本帰国日（入国日）に  
別送品申告をしていただくこと

別送品申告日から  
6ヶ月以内に輸入通関をできること

発送名義人の滞在期間・資格に条件があります。

日本国籍の方

帰国地での滞在期間が  
1年以上あること

- ※ 滞在期間が長い方は、更新前のビザおよび現在有効のビザをご用意ください。
- ※ 1年未満の方は、事前にお知らせください。滞在許可書、賃貸借契約書、公共料金支払控えなどをご用意ください。

日本国籍以外の方

日本に1年以上の  
滞在資格を証明できること

赴任形態をお知らせください。必要書類が異なります。

単身赴任の方

海外引越申込書には、ご本人の情報を  
各項目にご記入ください。

必要書類は、  
ご本人分をご用意ください。

家族帯同の方

海外引越申込書には、配偶者様の情報も  
合わせて各項目にご記入ください。

パスポートコピーは、  
配偶者様・お子様の分もご用意ください。

ご帰国される方、別送品申告される方をお知らせください。発送条件が異なります。

単身赴任の方

別送品申告書は、

ご本人名義で申告をしてください。  
ご本人名義でお荷物を発送します。

- ※ 一時帰国時に申告されている方は、お知らせください。

別送品申告書の申告人数は1人ですので  
お引取りできる制限数量はお1人分です。

ご本人以外のお荷物は、  
お引取りできません。

家族帯同の方

別送品申告書は、

ご家族先行 配偶者様名義で申告、  
帰国の場合 配偶者様名義で  
お荷物を発送します。

このときに、別送品申告されない方のお荷物は、  
原則、お引取りができません。

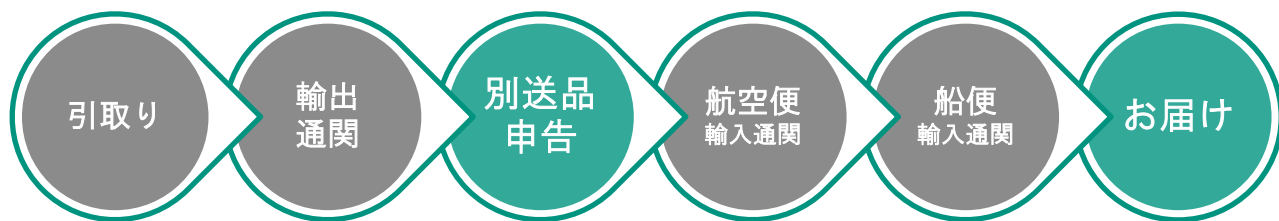
ご家族同伴 ご本人様名義で申告、  
帰国の場合 ご本人様名義で  
お荷物を発送します。

- ※ 一時帰国時に申告されている方は、お知らせください。

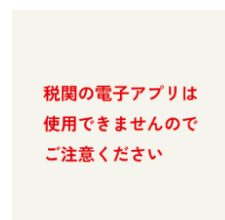
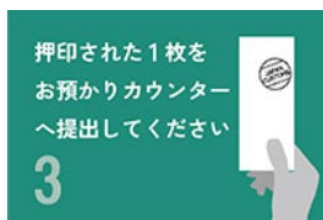
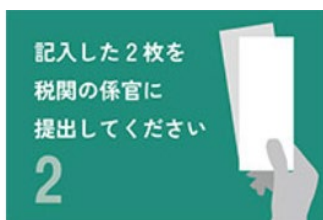
別送品申告書の申告人数に対して  
お引取りできる制限数量は変わります。

ご本人・ご家族様以外のお荷物は、  
お引取りできません。

## 8 お客様にさせていただく手続きと配達までの流れ



ご入国後、サービスセンターからお客様へ、通関や配達などのご案内をします。  
輸入通関手続きはお客様ご入国後に可能なため、ご入国日に合わせたお引取り・発送となります。



別送品申告書の書き方、提出場所は、  
こちらのQRコードを読み取っていただくと、ご覧いただけます。



## 9 所要日数 (日本 (東京) への目安の最短日数です。)

航空便

船便

日本ご入国後 約 4～7 日

約 35～45 日

- ・上記日数は輸入通関手続きに必要な書類が揃っていることが条件です。
- ・上記日数はあくまで目安です。上記都市より遠方の場合には余分に日数がかかります。祝日や年末年始、帰任時期、船舶・航空機のスケジュールや通関事情により変更となることがあります。
- ・日本でのお荷物の無料保管期間は、輸入通関完了後1ヶ月間です。(航空便・船便)

# 10 お荷物の受取り方法について

	航空便		船便
受託制限	あり  1箱の 3辺合計が <u>160cmまで</u> 重さが <u>25kgsまで</u>	あり  1箱の 3辺合計が <u>200cmまで</u> 重さが <u>30kgsまで</u>	なし
受取り方法	宅急便  総重量151kgs以上または、1箱3辺合計200cm、1箱30kgsを超えるお荷物は、海外引越センターよりお届けします。 この場合、時間帯指定・配達条件・資材回収は、船便と同じです。	ヤマト便	海外引越センター
配達条件	玄関口まで  お届けのみ	玄関口まで  お届けのみ	お部屋まで  ヤマトで分解した家具の組立・設置を含みます。
時間帯指定	あり  輸入通関完了後に、サービスセンターより配達日・時間帯の打合せを行い、お届けします。	なし  輸入通関完了後に、サービスセンターより配達日の打合せを行い、お届けします。	あり  輸入通関完了後に、海外引越センターより配達日・時間帯の打合せを行い、お届けします。
資材回収	なし  お住まいの自治体の定める方法に従って処分をお願いします。	なし  お住まいの自治体の定める方法に従って処分をお願いします。	あり  お届けに伺った担当センターへご連絡ください。



ヤマトでは、ご帰国後に、ご不用になった不用品（家電4品目、パソコン、その他引越廃棄物）をお引取りすることはできません。所定の方法にてお客様ご自身にてご手配いただくようお願いします。

# 1 1 お客様にご用意いただくもの

書類名	船便	航空便	現地ヤマトに提出
1 <input type="checkbox"/> パスポート ・ 顔写真の1~2ページ コピー ※ <u>家族帯同の方は、全員分をご用意ください。</u>	○	○	○
2 <input type="checkbox"/> パスポート ・ ご赴任時の出国印ページ コピー ※ <u>発送名義人の方分をご用意ください。</u>	○	○	○
3 日本国籍の方 <input type="checkbox"/> EP、DP、PR、LTVP コピー ※ <u>帰国日を含めた過去1年以上の有効期限があるもの</u> ※ <u>家族帯同の方は、全員分をご用意ください。</u>	○	○	○
日本国籍以外の方 <input type="checkbox"/> 日本のビザ、在留カードなど コピー ※ <u>1年以上の有効期限があるもの</u> ※ <u>家族帯同の方は、全員分をご用意ください。</u>	○	○	○
4 <input type="checkbox"/> 海外引越申込書 引取日5日前までにお送りください。	○	○	○
5 <input type="checkbox"/> 出国を証明する書類 コピー (eチケット、旅程表)	○	○	○
6 <input type="checkbox"/> 引越荷物の外航貨物海上保険加入依頼票 ヤマトで付保する場合	○ 発送毎	○ 発送毎	○
7 <input type="checkbox"/> 通関委任状 / 日本向け荷物発送に関する同意書	○	○	○
8 <input type="checkbox"/> 価格を証明するもの (新品のものがある場合)	○	○	○
9 <input type="checkbox"/> 食品リスト (船便または航空便で送る場合)	○	○	○
10 <input type="checkbox"/> 医薬品等リスト (船便または航空便で送る場合)	○	○	○
11 <input type="checkbox"/> パッキングリスト	○	○	○
12 <input type="checkbox"/> インボイス	○	○	○
13 <input type="checkbox"/> 別送品申告書 2枚 税関へ2枚提出後、1枚返却されます。 ※ <u>巻末：【日本ご到着後の手続きについて】</u>	○ 複数便ある場合は 合算申告してください		到着空港 カウンター

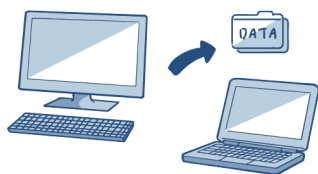
# 12 お引越荷物としてお受けできないもの



お荷物の中から税関検査にて発見された場合、検査料・処分費用が発生します。  
お客様負担となりますので、予めご了承ください。

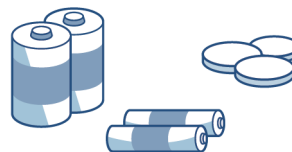
爆発物・危険物	火薬類（花火、火薬）、高圧ガス（ガスボンベ、スプレー缶）、可燃性物質（マッチ、ライター）、リチウム電池単体、毒物類（毒物、劇物）、武器（猟銃、空気銃、刀（刃渡り15cm以上）、剣（刃渡り5.5cm以上）など ※模造刀も不可、モデルガン、スタンガン		
動植物関連	ワシントン条約該当品（規制対象に該当する動物・植物、その加工品：ワニ皮製品や象牙製品など）、種・球根・土（土が付着したものを含む）、わら製品（ゴザなど）、生きている動植物		
食料品類	生鮮食品、肉製品		
貴重品	現金、有価証券（手形・小切手・商品券）、貴金属、古美術品、価格価値の算定が困難なもの、クレジットカード、パスポート、免許証など		
文書・書籍	ポルノ、政治的文書	偽造・海賊版	偽造されたもの、海賊版の物品
その他	・車両（自動車、バイク、自走式軽車両） ・腐りやすいもの ・麻薬および向精神薬 ・法令などにより輸入証明書や承認書がないとおくれないもの ・大量薬品		

※ リチウムイオン電池（内蔵型電化製品を含む）は、航空便のみです。



## パソコン類

重要なデータは記録媒体に必ずバックアップを取っておいてください。ノート型は手荷物で携行を、デスクトップ型は船便で送ることをおすすめします。



## 乾電池

安全に輸送するために、できるかぎり乾電池を本体から抜いておいてください。

# 13 お引越荷物としてご注意が必要なもの



- ・お荷物の中から税関検査にて発見された場合、検査料・処分費用が発生します。  
お客様負担となりますので、予めご了承ください。
- ・航空便での食品発送は、検査が厳しいためお勧めいたしません。

動物検疫検査・  
植物検疫検査に  
対象するもの



原則として対象品は、お引取りができません。

植物検疫検査対象品のものは、発送国からの検査証明書が必要です。  
日本通関時に検査証明書がない場合は、滅却処分扱いとなります。  
罰則がありますので、十分にご注意ください。



食品

- ・米類（精米・白米・玄米）、穀類・豆类・種類（チアシード、クコの実、アサイーベリー、キヌア、ひよこ豆など）、ドライベジタブル（切り干し大根など）は対象品のため、お引取りができません。
- ・以下いずれかの条件に当てはまる食品は、お引取りができません。
  - 1) 小売用市販品でない（市場等で買った食品）
  - 2) 密封容器に入っていない（タッパや袋に入っている食品）
  - 3) 未開封の状態でない（封が開いている食品）
- ・調味料・香辛料・ドライフルーツ（ドライイチゴを除く）は対象品ですが、以下すべての条件に当てはまる場合は、お引取りができます。
  - 1) 小売用市販品である
  - 2) 密封容器に入っている
  - 3) 未開封の状態である

植物検疫に  
関わるもの

- ・植物を使った装飾品・服飾品・工芸品の場合、加工の度合いによって検査対象です。  
市場で購入したものも検査対象です。
  - 1) クリスマスツリー、松ぼっくり（塗装やコーティング等の加工を施していない）
  - 2) 植物を使った手作りの装飾品・服飾品・工芸品
  - 3) ドライフラワー（プリザーブド・フローズン）
  - 4) ポップコーンのもと

動物検疫に  
関わるもの

- ・肉製品（ジャーキー、ハム、ソーセージ、ベーコン、肉まんなど）は対象品のため、お引取りができません。

# 13 お引越荷物としてご注意が必要なもの



- ・お荷物の中から税関検査にて発見された場合、検査料・処分費用が発生します。お客様負担となりますので、予めご了承ください。
- ・お手元にある市販薬・処方箋（日本のもの、海外のもの）は、お手荷物でお持ちいただくようお願いいたします。

	日本のもの	海外のもの
医薬品及び 医薬部外品 育毛剤を含む	日本の市販薬：2ヶ月分以内まで お引取りができます。  日本の処方箋医薬品は、 税関への申告および検査が厳しいため、 お引取りを停止しています。	海外の市販薬および処方箋医薬品は、 薬の成分確認をすることが難しく、 日本の関税法に抵触する場合がありますため、 お引取りを停止しています。
外用剤 処方箋医薬品を除く	1品目24個までお引取りができます。 コンタクトレンズは、1DAY：120枚まで、2WEEK：8枚までお引取りができます。	
化粧品類	シャンプー、リンス、トリートメント、スタイリング、ヘアカラー、洗顔料、石けん、 歯磨き粉、シェービングローション、バスオイル・ソルト、乳液、化粧水、香水、オーデオロン、 ハンドクリーム、日焼け止め、クレンジングクリーム、パウダー、ファンデーション、口紅、 リップクリーム、アイシャドー、アイライナー、マスカラ、チーク	
家庭用医療機器	1セットまで	血圧計・電気マッサージ器など家電量販店で購入できる家庭用のもの。 CPAP（無呼吸症候群治療補助器）の本体（部品・付属品を含む）、 ネブライザーなどは家庭使用のものでもお引取りはできません。
動物用 医薬品、化粧品	お引取りはできません。	
新品・ 海外取得品	新品とは現地に取得したもので身の回り品6ヶ月以内、家具調度品1年以内に取得したもの（購入品、もらいもの、中古購入品など）  未使用品で購入から6ヶ月以上および1年以上経過しているものであっても税関検査にて 税関が新品と判断したものは新品扱いとされます。 (6ヶ月以上前、1年以上前に購入した証明があれば使用中として認められます。)	
乗り物・ドローン	カヤックなどの船舶類、電動自転車やセグウェイは、お引取りできません。 ドローンは、総重量200gを超えるものは新品・中古問わずにお引取りできません。	
液体物	すべての液体物は、航空便で送ることができません。	
その他	1点または1組が50万円を超過する毛皮、宝飾品、彫刻・骨董品等の芸術作品その他 これらに類するものは、お引取りはできません。	



# 13 お引越荷物としてご注意が必要なもの



以下の品物は、航空機火災・事故を引き起こす可能性があり、違反した場合には厳しく処罰されます。

## 代表的な一例

スプレー缶



オイル/ガスライター  
マッチ



花火



「火気厳禁」の記載がある品物



アルコールを含んだ  
シェーバーの洗浄液

喘息の吸入器  
(スプレー付属の場合)

拳銃 / 刀剣類  
(モデルガン・模造刀も不可)

殺虫剤

ペンキなどの油性塗料

木炭 / 脱臭炭

リチウム電池

## 1 4 免税の範囲



お米は、お引越荷物としてはお引取りできません。  
お手荷物品としてお持ち帰りください。

個人的に使用すると認められるものに関し、入国者1人当たりに関し免税枠が与えられます。  
免税範囲は、携帯品と別送品を合わせたものです。

米	年間100kgsの範囲内／成人1人 1回の発送あたり10kgsまで／成人1人
酒類	3本（760ml／本）
たばこ	① 紙巻たばこのみの場合 400本 ② 加熱式たばこのみの場合 個装等20個 ③ 葉巻たばこのみの場合 100本 ④ その他の場合 500g
香水 オード・トワレを除く	2オンス（1オンスは約28ml）
その他の物品	① 合計額20万円を超える場合には、20万円以内に収まる品物が免税になり、その残りの品物に課税されます。 ② 1個20万円を超える品物は、全額課税されます。

「アイコス」：400本  
「グロー」：400本  
「プルーム・テック」：100個

## 1 5 日本の連絡先



担当窓口

ヤマト運輸株式会社（国番号：81）

海外生活支援サービス課  
サービスセンター（海外からのお引越荷物）

北米担当 / 欧州担当 / アジア担当 に分かれています。  
ご赴任国、お客様のお名前をフルネームでお知らせください。



連絡先  
（国内専用）

0120-804-814 | 営業時間 9：00 - 17：00

# 別送品申告書お預かり票 (サンプル)

別送品申告書ご提出後、下記にてお預かり票のご記入をお願い致します。

お荷物を出された方のお名前と連絡先を記入してください。

各店舗名にて「JAL ABC」、「G.P.A 一時お預かりカウンター」、「ヤマト運輸カウンター」それぞれ異なっております。

JAL ABC

## お預かり票 (別送品申告書)

UNACCOMPANIED APPLICATION FORM

No. \_\_\_\_\_

年 月 日

お客様ご記入欄			
ふりがな		注) 申告書と荷主が異なる場合のみ記入 *A shipper is not an Applicant	仕出地 (国名/都市名) Country / City
申告者氏名 Name		荷主氏名 Shipper	
勤務先 Office		TEL	- -
利用便	航空便 Air 個・船便 Ship 個	海外赴任(留学)時の出国日	年 月 日
帰国後連絡先 (必須) Address in Japan	※必ず連絡のとれる所(勤務先・滞在先など) 〒 _____ 都 道 市 区 府 県 郡 町 TEL - -		
依頼通関会社 Customs Broker	1社のみ		
	2社以上		

空港カウンター記入欄							
別送品申告書	有 / 無	パスポートコピー	有 / 無	ビザコピー	有 / 無	鍵	有 / 無
備考							
<input type="checkbox"/> 成田国際空港第1ターミナル北ウイング				<input type="checkbox"/> 羽田空港国際線ターミナル			
<input type="checkbox"/> 成田国際空港第1ターミナル南ウイング				<input type="checkbox"/> 関西国際空港			
<input type="checkbox"/> 成田国際空港第2ターミナル				<input type="checkbox"/>			
担当者:							

引取会社	(会社名)	(サイン)
		年 月 日 受領

※別送品の通関及び配送に関するお問い合わせは、ご依頼通関会社へお願い致します。



ヤマト運輸

クロネコヤマトの

海外引越

日本向け荷物発送のお客様へ

日本ご到着後の手続きについて

大切なご案内

Rev. 2020.09

この度は弊社海外引越サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
 日本での輸入通関手続きに際し、「別送品申告書」が必要です。**税関のアプリ・電子申告ゲートは使用できませんので、ご注意ください。必ず有人レーンをお通りください。**  
 空港に到着されましたら、以下の要領でお手続きのほど、よろしくお願いたします。

## 重要

## 日本ご到着後の手続き

STEP 1 荷物引取時もしくは入国までに、別送品申告書を **2枚** 記入してください。※1

[注意] ご入国時の際に、自動化ゲートではなく、有人レーンをお通りください。(入国印が必要です)  
 もしも自動化ゲートを通じた場合は入管係官に入国印を押してもらってください。

※1 「別送品申告書の記入例」(3ページ)を参照ください。

STEP 2 記入した **2枚** を税関の係官に提出して、確認印を押してもらい **1枚** を受け取ります。

STEP 3 その **1枚** を、次ページでご案内している「お預りカウンター」に提出してください。

[注意] 税関の係官に「お客様にて保管をしておいてください」と言われることがございますが、  
別送品申告書は必ず到着空港のお預りカウンターへご提出ください。

## もしも、お預りカウンターにご提出できなかった場合・・・

- ・お預りカウンターの設置されていない空港に到着されたお客様
- ・お預りカウンターに申告書の提出を忘れてしまったお客様
- ・お預りカウンターの営業時間外に到着されたお客様

このようなときは、必要書類を下記送付先にご送付ください。

別送品申告書は再発行できない書類ですので、簡易書留にて送付をお願いいたします。

## 必要書類

- ①別送品申告書(オリジナル・税関押印済みのもの)
  - ②パスポートコピー(顔写真のページ、出入国スタンプのページ)
  - ③ビザ(滞在許可証)のコピー(帰国日を含めた過去1年以上の有効期間のもの)
  - ④(外国籍のお客様)日本のVISA、在留カード等のコピー(1年以上)
- (②・③は海外に滞在していたことを証明する為に必要となります)

## 送付先

〒289-1608 千葉県山武郡芝山町岩山字井森戸114-7 IACT 成田物流センター 201号  
 ヤマト運輸株式会社 海外生活支援オペレーション支店 | 別送通関担当宛

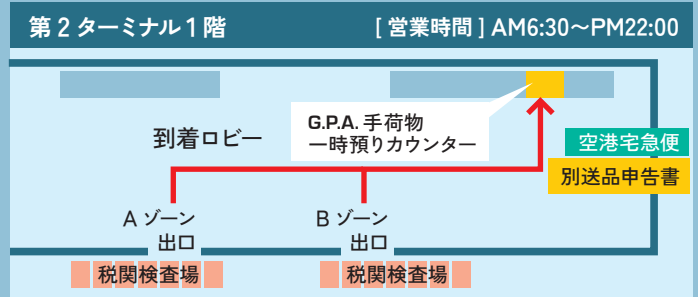
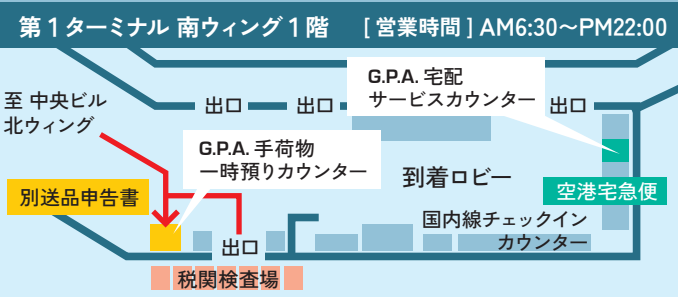
# 別送品申告書お預りカウンター

ご提出（税関にて押印済み）頂きました別送品申告書は以下の到着空港にてお預りいたします。

**[注意]** 空港により、カウンターの営業時間、および別送品申告書と空港宅急便カウンターが異なる場合があります。営業時間は予告なく変更される場合があります。詳しくは各委託カウンターのホームページをご覧ください。

## 成田国際空港

委託カウンター：G.P.A. 手荷物一時預りカウンター

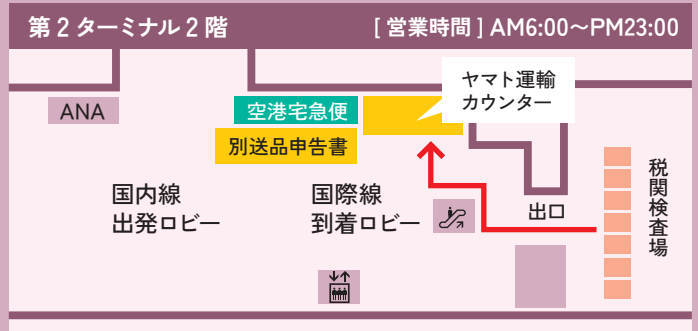
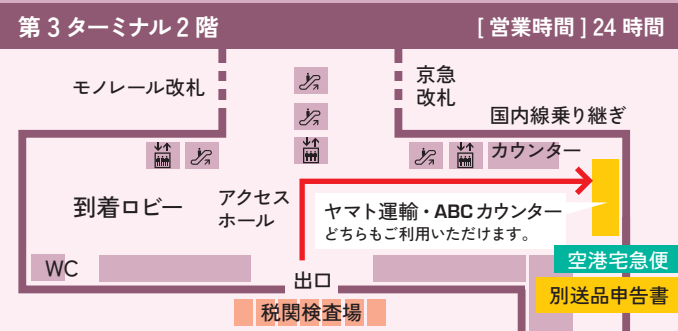


**[注意]** 第1ターミナル北ウイングおよび第3ターミナルにお預りカウンターはございません。第1ターミナル南ウイング1階へお越しください。

## 東京国際(羽田)空港

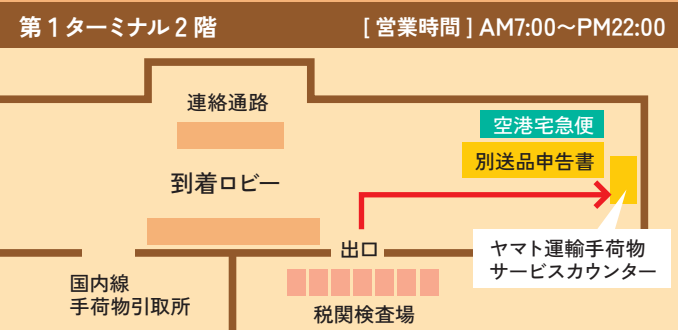
委託カウンター：ヤマト運輸 JAL ABC

委託カウンター：ヤマト運輸



## 中部国際空港

委託カウンター：ヤマト運輸

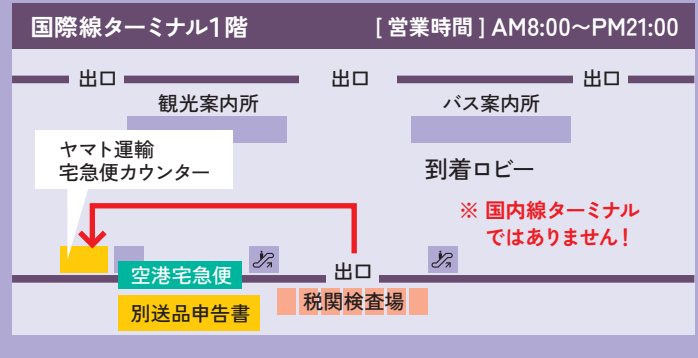
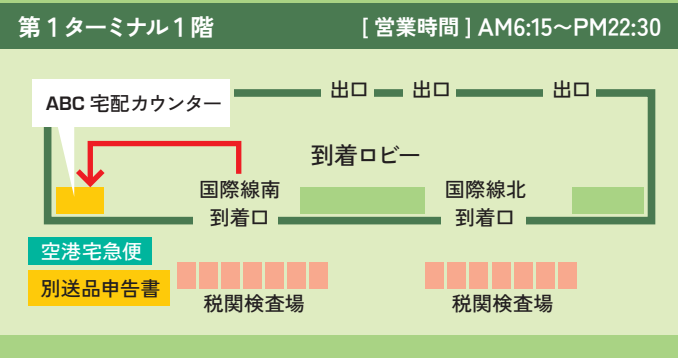


## 関西国際空港

委託カウンター：JAL ABC

## 福岡空港

委託カウンター：ヤマト運輸



日本国内での  
お問い合わせ先

海外引越荷物全般（航空便・船便）／別送国際宅急便（船便）をご利用の方  
【お客様サービスセンター】（営業時間 9:00~17:00）

0120-804-814

別送国際宅急便（航空便）をご利用の方  
（営業時間 9:00~17:00）

0120-801-062

